

○議長 辻本 一夫君

まず 4 番、田中議員の一般質問を許します。田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

皆さんおはようございます。4 番、田中です。どうぞよろしくお願いいたします

それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名 1、中心市街地の活性化について。

町を歩いてみても、中心市街地である正門通り商店街はシャッターが閉まったままの店舗が目立ち、かつてのような活気を一向に感じられない状況が続いております。買い物や飲食を楽しむ場としての魅力が低下し、町民にとっても、来訪者にとっても、立ち寄りたい、歩きたいと思える環境が十分に整っているとは言えません。こうした現状を踏まえると、中心市街地のにぎわいを取り戻すための取組は喫緊の課題であると考えます。そこで中心市街地の活性化についてお尋ねいたします。

要旨 1、中心市街地の現状と課題について。

中心市街地である正門通り商店街では人通りがまばらで、店舗前の通りにも滞留が生まれにくいなど、日常的なにぎわいが十分に形成されていない状況が続いています。

まず、中心市街地における空き店舗の状況について、町としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えいたします

現在の空き店舗の状況としましては、正門町の交差点から中山石油店の交差点までの区間で、現在把握できているところで申しますと、過去の状況より店舗としての区画は約 40 店舗となっております。このうち現在営業している店舗は 22 店舗であり、残る約 18 区画が空き店舗の状況となっていることから、空き店舗率はおおむね 45% となっております。また、昼と夜の内訳は重複している店舗もありますが、昼 12 店舗、夜 16 店舗が営業を行っている状況となっております。

このことから、正門通り商店街と周辺の状況を分析しますと、「スーパーはまゆう」の周辺は昼間の買い物客やバス利用者など人の動きがみられるものの、正門通り商店街（アーケード側）は特に昼間営業している店舗が限られており、人通りが少ない状況にあります。夜については飲食店を中心に昼間よりも多くの店舗が営業しているものの、にぎわいがあるとまでは言えない状況であると捉えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 ４番 田中 太君

それでは、その要因について町としてどのように分析されておるのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、特に地方都市においては中心市街地の空洞化が深刻な課題となっております。かつて地域経済や交流の核であった中心市街地では、郊外型大型商業施設の進出、自家用車社会の進展、さらにはインターネット通販の普及などにより来街者の減少が続いております。加えて事業者の高齢化や後継者不足も深刻化しております。その結果、商店街の空き店舗増加など地域活力の低下が全国各地で見られている状況でございます。

芦屋町においても、全国的な傾向である人口減少や高齢化の進行に加え、商業環境の変化や後継者不足、交通アクセスの状況などにより、中心市街地の空洞化が進行しているものと認識しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 ４番 田中 太君

そういった要因分析を踏まえ、空き店舗対策として今後どのような具体策を検討されているのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

商工業の振興と町の活性化を目的に、町は平成２７年度より「創業促進支援事業補助金」や「空き店舗等活用補助金」などの補助金制度により空き店舗対策に取り組んでまいりました。その結果、飲食店を中心に３０の事業者が空き店舗を活用し、事業を開始されております。

活性化を図るため実施してきた、この補助金制度も制度開始から１０年が経過しており、今後見直す考えです。商店街の活性化についてはこれまでも様々な検討や対策が行われてきた歴史

令和８年第２回定例会（田中太議員一般質問）

がございます。なかなか効果が上がっているとは言えません。これらの経緯を踏まえ、芦屋町商工会とも連携し、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 ４番 田中 太君

それでは、にぎわい創出に向け、現状の中心市街地にはどのような課題があると考えているのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

一般的に「にぎわい」とは、人や活動が集まり、活気・交流・豊かさが感じられる状態のこととされています。しかし、中心市街地の状況は店舗数の減少などにより日常的な集客力が低下しており、商店街では人通りも少なく、あまり活気や交流等を感じられないのが実情です。

要因は先ほどにも触れましたが、「郊外型大型商業施設の進出」や「インターネット通販の普及」など、現状において多くの要因が考えられますが、最大の要因として中心市街地を利用する目的や魅力が減少している状況だと思っております。その点を踏まえると、今後、人が集まりたくなる魅力や目的を創出できるかが課題ではないかと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 ４番 田中 太君

それでは、その課題を解決するため町として特に必要だと考えることは何かお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

先ほども少し触れましたが、中心市街地の活性化には人が訪れる目的や魅力をどのように創出していくかが課題と考えております。しかしながら、この課題は町だけで解決できるものではないかと考えております。中心市街地の活性化実現には、利用者の声を聞き、商工会をはじめ事業者の方々と十分に連携を図り、共に取り組むことが最も必要なことではないかと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

そのほかに、中心市街地で話を聞くと「スーパーはまゆう横の船頭町駐車場の場所が分かりにくい」、あるいは「満車で駐車できない」といった声が多く聞かれます。こうした状況は、来訪者だけでなく商店街で営業されている事業者の方々にとっても、日々の営業に影響が出ている状況であります。中心市街地における駐車場の不足や分かりにくさによって、来訪者や既存店舗事業者に、どのような不便や困り事が生じていると考えているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

中心市街地における「駐車場の不足による困り事」については、町が管理する船頭町駐車場が常に満車に近い状態になっており、周辺店舗等へ来られた利用者の利便性が損なわれている可能性があることを認識しております。また、「場所が分かりにくい」という御意見につきましては、本通りから入り込んだ場所にあること、また駐車場利用の対象者などが分からないといった御意見ではないかと考えております。この件につきましては、状況を確認し、看板設置などの対応策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

それでは、空き店舗、魅力や目的の創出、駐車場などこれらの問題に対して、短期的に改善すべく対策として何を最優先で進めるべきかと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

最優先課題として、町としましては町の管理する船頭町駐車場（スーパーはまゆうの東側）の部分にありますけど、こちらの駐車台数を確保することだと考えております。当該駐車場は周辺店舗をご利用するお客様用の駐車場と位置付けておりますが、目的外の利用による長時間駐車が

令和 8 年第 2 回定例会（田中太議員一般質問）

見られております。今後、短期的な改善策としまして、先ほど少し言いましたけども、駐車場利用に関する看板を設置し、目的外利用者への注意喚起を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

この船頭町駐車場の課題改善については早期に取り組んでいただきたいと思います。

では、中心市街地の現状と課題が見えてきたところで、要旨 2、複合的な受け皿機能の整備について、中心市街地のにぎわいを取り戻すためには、来訪者と町民の双方が利用しやすい案内や情報提供の仕組みと、トイレ休憩所、駐車場などの施設を適切に整えることが欠かせないと考えます。しかし、現在の中心市街地には、こういった仕組みや施設が十分にそろっているとは言えず、来訪者、町民双方にとって利用しやすく整っているとは言えません。そこでお伺いします。

中心市街地における来訪者や町民への案内の仕組みや、既存店舗の情報発信の状況、そして休憩所・トイレなどの施設について、町として現在どのような状況だと考えているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

現在の状況としましては、中心市街地内において「来訪者への案内の仕組み」については、常設的な仕組みなどは整備されておられません。次に既存店舗の情報発信ですが、商工会や観光協会が主に担っており、各団体のホームページなどで会員事業者や店舗の紹介などを行っております。

町としましては、イベントでの P R や観光大使による店舗やブランド認定品の紹介などの情報発信を行っているところでございます。また、休憩所・トイレなどの施設につきましては、中心市街地周辺では高浜のポケットパークや中央公園など一定の基盤整備を行っている状況でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

状況をお伺いしましたが、私としましては、先ほども申しましたが、中心市街地のにぎわいを取り戻すためには、次のようなことが必要ではないかと思っております。

令和8年第2回定例会（田中太議員一般質問）

まず、1つ目がですね、町内の観光施設や観光地、お店などの案内。2つ目が情報発信の強化。リアルタイムの情報やホットな情報を発信すること。3つ目が人が集まる休憩所やトイレなどの整備。これらを進めることで、町民、来訪者双方が安心して利用でき、観光案内や店舗情報を適切に提供できる環境が整い、活性化に繋がるのではないかと考えております。こうした方向性を踏まえ、町として中心市街地の玄関口に位置する民有地を活用し、活性化対策の検討を進めてはどうかと考えます。そこでお伺いいたします。

中心市街地の玄関口に位置する民有地、正門通り交差点横の空き地のことですが、町としてどのような役割を果たし得る土地だと考えているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

当該地は用途地域の分類では商業地域に指定されております。中心市街地に位置する利便性の高い土地であり、地域活性化に資する有効な活用が期待される土地だと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4番 田中 太君

その役割を踏まえ、この民有地に対して、町として今後どのような姿勢で向き合うべきと考えているのか、検討の方向性をお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

当該地は町の中心地に位置しており、価値の高い場所であることは理解しております。

町としましては、まず、土地の活用方法と利用目的を明確にしていく必要があると考えております。その結果に基づき、土地取得の是非等について検討を進めていくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4番 田中 太君

それでは最後の質問です。

中心市街地の玄関口に位置する正門町交差点付近は公共交通の利便性が高く、町民が日常の買い物などで集まる場所でもあります。また、大通りに面していて、来訪者からの視認性も高いという特性があります。

これらの特性を踏まえると、正門通り交差点横の民有地を早期に取得し、観光案内、商業情報の発信、そして町民の利便性を兼ね備えた複合的な拠点として整備することは、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

御提案の内容につきましては、中心市街地活性化の手法の 1 つとして有効性は理解しております。しかしながら当該地は民有地であり、土地所有者の意向等もあることから、現時点で取得の是非や具体的な活用方針等について申し上げる段階にはございません。

この点は御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

全国では駐車場や、こういったクーリングシェルダー、トイレ、観光商業案内、レンタサイクルなどを一体的に整備し、来訪者の回遊性を高めることで中心市街地の活性化に成功している自治体も多くあります。

例えば人口約 1 万人の長野県木曽町ではですね、こうした複合拠点を整備し、商工会や観光協会と連携した情報発信により、滞在時間の増加や商店街のにぎわい創出につなげておられます。

こうした成功例も参考にしながら、中心市街地の活性化が着実に進むことを期待し、中心市街地の活性化についての質問を終わります。

それでは件名 2、学校教育の支援体制についてです。

いまだ全国的に不登校が増加する中で、我が芦屋町も教員だけでは対応できないケースが増えており、教育支援体制の役割というものが大きくなっております。また、保護者や卒業生からは「救われた」、「支援がなければ学校に戻れなかった」など、支援員やソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどへの感謝の声も多数寄せられており、その存在が子どもたちの支えになっております。こうした状況を踏まえると、支援体制そのものをどう強化していくのかが問われて

令和8年第2回定例会（田中太議員一般質問）

いると考えます。まずそこでお伺いいたします。

要旨 1、不登校の現状について、全国の小中学校では不登校児童生徒がいまだ増加傾向であるが、芦屋町はどのように推移しているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

芦屋町における不登校児童生徒数についてお答えします。

町における小中学校合計の不登校児童生徒数は、令和5年度は26人、令和6年度は42人、令和7年度には53人へと増加しております。

近年は小学校での増加が顕著で、公表されております令和6年度の全国平均や県平均、教育事務所管内の平均を大きく上回る推移を見せており、大変重く受け止めております。

一方、中学校につきましては、令和4年度に一時的に5人まで減少したものの、令和5年度は11人、令和6年度は12人、令和7年度は18人へと増加している状況です。増加の背景には家庭での生活リズムの乱れ、友人関係の不調、学習に対する不安、家庭環境の変化など複合的な要因が複雑に絡み合っていると認識しております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4番 田中 太君

「えーっ！芦屋が全国平均値より高いの？」と驚かれている方もいると思いますが、それでは不登校児童生徒が増加している背景や、要因について教育委員会としてどのように分析されているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、増加している背景といたしましては家庭での生活リズムの乱れであったり、「友人関係との関係性が悪くなった」、「日頃の学習活動において授業が分からなくなった」とかいうところでの不安、それに伴って課題を提出しなくなると、そういうことも含まれます。それと家庭環境が変化したことによるものということで、それらが1つの特定の原因ではなくて複合的に絡んでいるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4番 田中 太君

それでは、その他、学校現場から寄せられている支援ニーズにはどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

支援ニーズについてお答えいたします。

まず学校現場からは「家庭や保護者との連携が取りにくいこと」、「登校刺激が逆効果になるケースがあること」、「個別対応に時間が割けず担任の負担が大きい」といった具体的な課題や声が寄せられております。また、保護者からは「こどもが朝起きられない」、「学校に行きたい気持ちはあるようだが不安が強い」、「相談先が分からない」といった相談が多く、支援ニーズは多様化しているものと受けとめております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4番 田中 太君

今、課長の答弁にもあったように、学校現場、保護者双方から寄せられるニーズは多様化しており、支援のあり方も一層複雑になってきていると思います。

それでは、支援について現時点で十分に答えられていない点があるとすればどこだと思われるか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校現場や保護者からの多様なニーズに対し、限られた人員の中で最大限の対応を教育委員会としては行っていると考えており、現時点において「十分に答えられていない」という決定的な不足点があるとは認識しておりません。

しかしながら、教育支援センターにおいて「利用が増えると、今後専門スタッフの確保が難しくなる」、「個別支援ニーズの高まりにより対応時間が不足してくる」、「中学校とのさらなる連携強化が必要である」といった運営上の課題は生じており、これらに対しては現行体制の中で創意工夫を凝らし、適切な対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

今、私は小学校の学校評議員等していますが、今、この芦屋町では、こういった対応を十分にされていると感じております。今年度に関しては、山鹿小学校に支援センターと支援員の配置が加わり、今できる範囲での充実した支援体制だと大変評価できるものだと思っております。

それでは不登校が増加している現状を踏まえ、教育委員会として、今後どのような点に課題が生じると認識しているのか伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

利用者数の増加やニーズの高度化が進む中、現行の支援体制のままでは個別対応への時間不足がさらに深刻化し、学校や家庭への迅速なアプローチに遅れが生じるなど、今後の潜在的な課題になりうるものと認識しております。特に、中学校への移行期における不登校傾向の増加への対応や、家庭に引きこもりがちな児童生徒へのアプローチとケアができる体制の維持が今後の重要な課題であると考えています。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

その課題が生じそうな点を、今後どのように補強する必要があると考えていますか。具体的にお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

今後生じ得る課題に対しましては、議員御指摘いただきました、昨年度から開設した町の教育支援センターの機能充実を図り、体制を補強する必要があると考えています。

まず、専門スタッフにつきましては、町民会館にある教育支援センターに指導員を 2 人、芦屋中学校の校内教育支援センターに指導員 1 人を配置しているほか、本年度からは山鹿小学校内に校内教育支援センターを新設し、指導員 1 名を配置いたしました。さらに、学校との定期的なケ

令和 8 年第 2 回定例会（田中太議員一般質問）

ース会議を増やして情報共有を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携による家庭訪問や、アウトリーチ支援の頻度を増やす方向で調整を進めているところです。

以上でございます

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

こうした課題認識を踏まえ、不登校や学校での対応が多様化する中で、支援員やスクールソーシャルワーカーなどの専門職は、こどもたちの安心を支える上で欠かせない存在となっております。こうした支援を安定的に継続していくためには、体制そのものを計画的に整えていくことが重要だと感じております。

要旨 2、町が目指す支援体制と方向性についてお尋ねします。

専門職が年度替わりで入れ替わることにより、こどもたちの信頼関係が途切れる恐れがあります。こうした支援の断絶を防ぐため、引継期間の確保や重複配置について、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

専門スタッフや支援員の交代により、こどもたちとの信頼関係が途切れることのないよう、教育委員会では引継期間の確保や必要に応じた重複配置、ケース会議による情報共有の徹底を基本としております。特に継続的な支援が必要な児童生徒につきましては、前任者・後任者・学校による三者での引継ぎや個別の支援計画を活用した情報共有を行い、年度替わりなどの移行期においても支援が中断しない体制づくりに努めております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

この件に関しては、支援が必要なこどもたちにとっては最も重要で深刻な問題です。支援というものは人が担うものであり、信頼関係の切れ目のない支援というのが不可欠であります。よって、しっかりと今後検討していただきたいと思います。

それでは、県からの補助や縮小または廃止された場合の町独自の対応策について、現時点でどのような検討を行っているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

万一、国や県の補助制度が縮小もしくは廃止された場合でも、必要な支援が途切れないよう現時点から対応を検討しております。

まず、県内市町村教育委員会の連絡協議会を通じて、県に対し継続的な財政支援を求めているところです。また、町単独での対応が必要となる部分につきましては、既存事業の見直しや予算の優先順位の再整理を行い、町独自の財源を確保できるよう庁内で協議を進めております。さらに、複数年度の財政見通しを踏まえ、継続的な支援に必要な経費を安定的に確保できるかを検証しながら、持続可能な支援体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

支援が必要な子どもたちを決して置き去りにしないためにも、支援員などの継続が今後も最も重要であると考えております。町として継続の重要性というものをどう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、支援が必要な子どもたちを決して置き去りにしないためには、専門スタッフや支援員の存在は不可欠でございます。

教育委員会といたしましては、支援員の配置や専門スタッフの確保といった継続的な経費を要する取組につきましては、持続可能な形で任用や配置を維持していくことが重要な責務であると認識しております。そのため中長期的な視点に立ち、勤務環境の整備や人材の定着に向けた取組を進めるとともに、必要な財源の確保にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

令和 8 年第 2 回定例会（田中太議員一般質問）

昨年度から北九州教育事務所に出向されていた教員の方々や退職された教員、現役の校長先生などですね、教育現場の現状を伺ってまいりました。答えとしてはですね、教員不足もいまだ解消されない中、芦屋町では先進的に支援員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど導入していましたが、近年、周辺の自治体もその重要性を認識し始め、今では専門委員の取り合いで、各自治体、人材確保が難しくなっているという実態を記録してまいりました。

こうした現状を踏まえ、限られた人材をどう確保し、どこに配置するかという人材確保の方針をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

近年、周辺自治体においても専門職の重要性が一層高まり、人材確保が難しくなっている状況は十分に認識しております。

教育委員会といたしましては、まず町費による任用職員も含め、勤務条件の工夫や働きやすい環境づくりを進めることで優秀な人材の確保と定着を図っているところです。その上で、小中一貫教育推進指導員などの人材を各学校に配置するとともに、生徒指導上の課題を抱える学校には一時的に人員を重点的に配置するなど、現場のニーズや緊急度に応じた「メリハリのある適正配置」を進めております。

限られた人材を最大限に生かし、学校現場の支援体制を確保してまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

それでは最後の質問です。

これから先も様々な動向に左右されることなく、支援が必要な子どもたちが継続的に支援を受けられる体制を整えることは、芦屋町にとって極めて重要な課題だと思います。

町として、今後どのような考え方で支援体制の充実と継続を進めていくのか、改めてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

議員御提言のとおり、社会の動向や学校内外の課題等に左右されず、どんな状況でも、そして

令和 8 年第 2 回定例会（田中太議員一般質問）

いつでも子どもたちが必要な支援を継続して受けられる体制を整えることは、芦屋町の教育にとって最重要課題でございます。

町といたしましては、日々の授業や学級経営など学校教育の中核を担う「県費負担教職員」と町が独自に任用している小中一貫教育推進指導員、あるいは生徒指導支援教員、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター職員などの町費負担教職員が効果的に補完し、支え合うという明確な役割分担のもと、計画的かつ確実に体制強化を進めてまいります。特に小学校における不登校児童の増加が喫緊の課題となっている現状を踏まえると、不登校の未然防止と早期の対応で不登校の減少を図る不登校対策支援は、芦屋町の教育にとって最重要の施策であり、子どもたちの学びの保障は町の教育の根幹です。

今後とも、教育支援センターの機能強化やアウトリーチの拡充を確実に進め、子どもたち一人一人が安心して学び、成長できる環境づくりに、教育委員会として、また町を上げた強い意思を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

田中議員。

○議員 4 番 田中 太君

子どもたちの安心は私たち大人がつくるものです。人を育み、未来につなぐ。

町長どうか、共に取り組んでいただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります

○議長 辻本 一夫君

以上で田中議員の一般質問は終わりました。